

みんなで はじめよう!

# わたしたちのまち 越谷市のまちづくり

みんなのチカラで「まちづくり」をすすめるためのルール

～越谷市自治基本条例～

「まちづくりって  
なんだろう?

みんなが、  
“楽しくいきいきと幸せに暮らす”  
ことができるよう、  
まちをよくしていこうと  
取り組むことを  
「まちづくり」というんだ。





# わたしたちのまち 越谷市を知ろう



越谷市って  
どんなところ?

まずは、  
わたしたちのまちの  
ことを知らないとね。



下間久里の獅子舞



北川崎の虫追い



キャンベルタウン野鳥の森



いちご観光農園



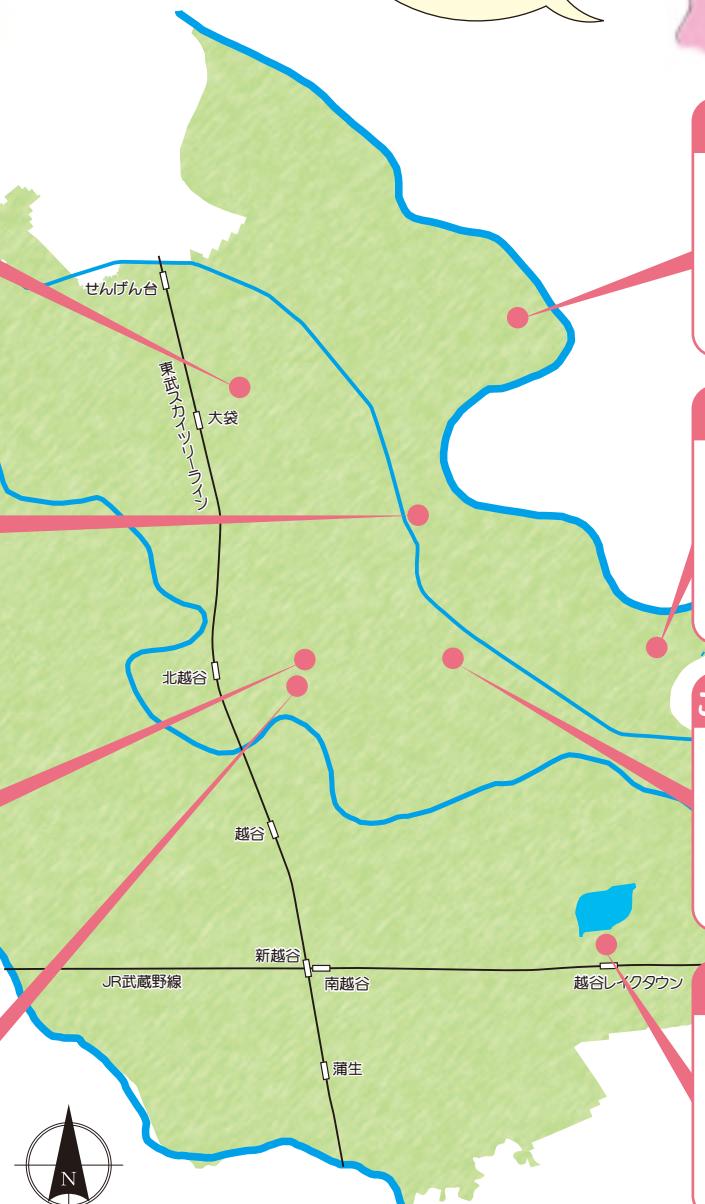
久伊豆神社のフジ



こしがや能楽堂・日本庭園花田苑



越谷アリタキ植物園



市の木  
ケヤキ



市の花  
キク



市の鳥  
シラコバト



# 越谷市の位置・面積・人口

## 位置・面積

越谷市は、東京都心から半径25km圏内に位置し、面積は、60.24km<sup>2</sup>です。

東武スカイツリーラインとJR武蔵野線を中心に住宅や商店があり、そのまわりには、田んぼや畑、豊かな自然が広がっています。

どのくらいの  
人が住んで  
いるのかな…?



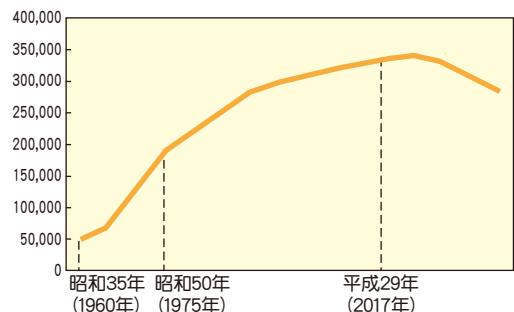
越谷市の  
広さは…?

## 人口

越谷市の人口は、約34万人です。(平成29年10月1日現在)

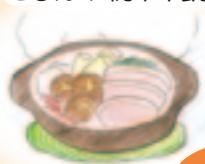
昭和30年代後半からまちの開発などにより急激に人口が増え、昭和50年以降も少しづつ人口は増えてきました。

現在、34万人を超える微増が続いているが、数年後にはピークを向かえ、その後、少しづつ人口は減っていくと予想されています。



# 越谷市の特産品と伝統工芸

こしがや鶴ネギ鍋



特産品



越谷ネギ

太郎兵衛もち



チューリップ

だるま



せんべい



伝統工芸



ひな人形



桐箱

# 越谷市の自然



キタミソウ



フジバカマ



コシガヤ ホシクサ

知らないことも  
いっぱい  
あるんだなあ。



◆越谷市の“良いと思うところ”、“もう少しと思うところ”を話し合ってみよう！

## 2

# まちづくりと自治基本条例

みんなが主役の  
まちづくり



「まちづくり」ってどういうことだろう。まちをよくしていくってむずかしそうだなあ。

みんなも「まちづくり」に参加しているはずだよ。

みんなで、学校のまわりのごみ拾いをしたり、花だんに花を植えたりすることも「まちづくり」っていえるの。



まちには、子どもからお年寄りまでいろいろな人が暮らしているよね。  
でも、いろいろな人がいっしょに「まちづくり」をすすめていくと、意見が分かれるときもあるよね。  
そういうときは、どうすればいいと思う？



みんなでいっしょに何かをするには、ルールが必要になるよね。学級会にルールがあるように、「まちづくり」にもルールが必要。それが、「自治基本条例」なの。  
『自治』とは、自分たちで決めること  
『基本』とは、あおもとになる大切なこと  
『条例』とは、まちのルール  
**「自治基本条例」は、よりよいまちにしていくための大切なルールなんだね。**

もう少しくわしく学んでみよう!

## 「地方分権（地方自治）ってなに…？」

地方分権（地方自治）という言葉を新聞で見たり、テレビのニュースで聞いたりしたことがありますか？

地方分権（地方自治）とは、これまで国でしていたことを県や市町村ですることを言います。県でできることは県で、市町村でできることは、市町村ですることで、それぞれの“まち”的な特色を活かした魅力的な「まちづくり」することができます。

身近なところから「まちづくり」を行い、その「まちづくり」をみんなのチカラですすめていくことは、“わたしたちのまち”、越谷市をよりよくするために大切なことです。

◆「まちづくり」に必要なルールについて話し合ってみよう！

◆どんな人たちが「まちづくり」と関係があるのか話し合ってみよう！

# 自治基本条例に書いてあること

自治基本条例には、みんなのチカラで「まちづくり」をすすめるための大切なルールが書いてあります。

## 参加のルール

越谷市をよりよいまちにするため、市民のみなさんが、自分たちのこととして「まちづくり」について意見を出すことや「まちづくり」の取り組みに加わることです。  
例えば、公園や道路をつくるときに、使いやすいように話し合いの場で発言することも参加の1つです。



## 協働のルール

越谷市をよりよいまちにするため、市や市民のみなさんが、あたがいの意見や考え方を大切にし、対等な立場で協力して「まちづくり」に取り組むことです。  
例えば、市と地域の人たちで一緒にごみ拾いなどの清掃活動をすることも協働の1つです。

自治基本条例は、3つのルールが中心になっているよ。



## 情報共有のルール

越谷市をよりよいまちにするため、市が市民のみなさんに積極的に情報提供することなどで、情報を共有（みんなが知っているように）することです。  
例えば、市の情報は、広報こしがや、ホームページ、広報番組（いきいき越谷）などでみることができます。

【市民】、【市議会】、  
【市長等】のそれぞれが、  
チカラをあわせて  
「まちづくり」をすすめて  
いくんだね。

## 市民



市内に  
住んでいる人（個人や団体）  
働いている人（個人や団体）  
学んでいる人（個人や団体）  
をいいます。

「まちづくり」の主人公です。

## 市議会



条例（まちのルール）や予算（まちのお金の使い方）などを決めます。

## 市長等



お年寄りや障がいのある方に福祉サービスを提供したり、道路や公園をつくるなどの仕事をします。

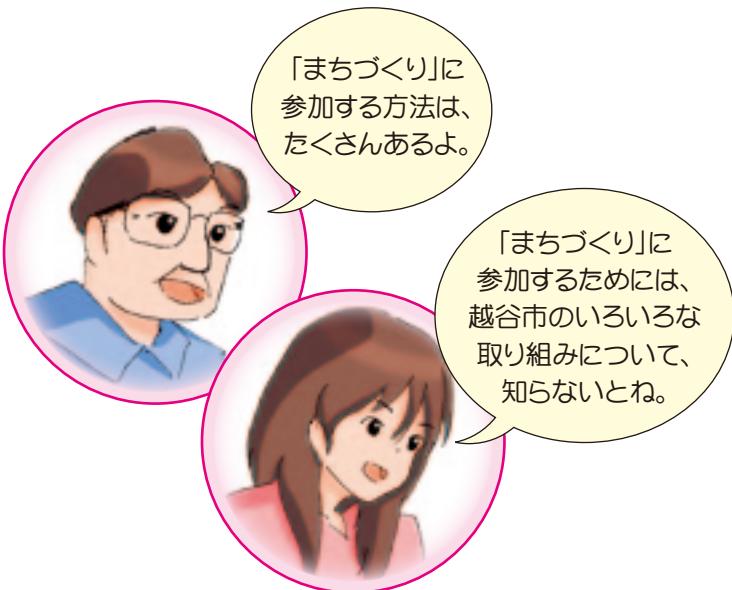
◆「越谷市自治基本条例」を実際に読んでみよう！

# 3

## みんなで一緒にまちづくりに取り組もう

### 越谷市民まつり

毎年秋に開かれる越谷市民まつりは、はなやかなオープニング・パレードから始まり、盛りだくさんのアトラクション、お店など多くの人でぎわいます。



### こしがや田んぼアート

子どもたちや農業関係者など参加者のみなさんが、いろいろな色の稲を植えて、文字や絵がらなどを描いています。これまで、「ゲゲゲの鬼太郎」や「ガーヤちゃん」が描かれ、かかしコンテストも行われています。



### 子ども大学こしがや

文教大学・埼玉県立大学を会場に、市内に住んでいる小学校4~6年生が、なぜ?を追求する「はてな学」、や郷土を知る「ふるさと学」を学んでいます。



### 放課後子ども教室

週末の学校や地区センター・公民館で、安全・安心な子どもたちの居場所づくりに取り組んでいます。勉強やスポーツ・文化活動を地域のボランティアのみなさんと一緒にすることによって交流を深めています。



### 清掃活動・花いっぱい運動・集団資源回収

自治会や子ども会などで、ごみ拾いなどの清掃活動や花を植える運動をしています。また、アルミ缶や古紙類(古い新聞や雑誌)などをリサイクルするために集める活動もしています。



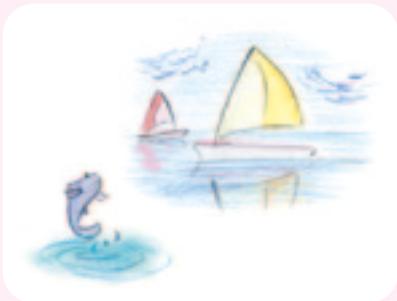
ほかにも、公園をきれいにし、みんなで使いやすいようにする活動、お年寄りと交流する場や子育てをする親が情報交換する場を提供する活動など多くの人たちが活躍しています。



### 水辺の景観や自然を守る活動

市内に流れる川やレイクタウン周辺の水辺をきれいにし、ごみが捨てられないように働きかけるなど、水辺の景観を守る活動をしています。

また、河川じきに生息する希少な野草などの自然を守る活動もあります。



### 防犯活動

青色回転灯を装備した防犯パトロール車(青パト)で学校の周辺をパトロールしたり、通学路で上下校中の子どもたちを見守る活動をしています。

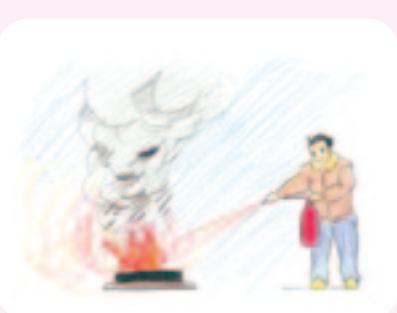
子どもたちが、自分たちで地域の危ない場所を調べて地図(安全マップ)をつくっている地域もあります。



### 防災訓練

災害から自分たちの地域を守るために、実際に消火器を使う消火訓練やアルファ米などの非常食を使つた炊き出し訓練などをしています。

学校の体育館などで避難生活を体験する取り組みもあります。



### 歴史・文化を伝える活動

越谷市の歴史・文化を子どもからお年寄りまでたくさんの人たちが学べるよう活動をしています。

いろはかるたを使った取り組みや保存民家での取り組みなどがあります。



◆広報こしがや、ホームページ、広報番組(いきいき越谷)で市の取り組みを調べてみよう！

◆どんな「まちづくり」に参加したことがあるか話し合ってみよう！

◆これから参加したい「まちづくり」について話し合ってみよう！

◆市と一緒にまちづくりに取り組んでいる人たち(団体)について調べてみよう！

◆まちづくりに取り組んでいる人たちと一緒にできることがあるか話し合ってみよう！

## 越谷市 自治基本条例

平成21年6月19日  
制定

### (前文)

わたしたちのまち越谷市は、古くは日光街道の宿場町として栄えた歴史と文化の香り高いまちです。昭和33年(1958年)に市となって以来、都市化がすすみ、埼玉県東南部地域の中核的な都市として発展してきました。その中にあって、首都近郊にありながら、貴重な農地も残る水と緑の豊かなまちです。

わたしたちは、将来にわたり、先人が残した土の香りと人の温もりを感じる風土を受け継ぎながら、自然と都会の良さが調和した持続発展性のある都市、すべての市民が人間として尊重され、人の和が大切にされる人間性豊かな都市を目指して、越谷のまちづくりをすすめます。

わたしたちは、地方分権の進展や社会環境の大きな変化の中で、市民としてまちづくりに参加する喜びが実感でき、それぞれの思いがまちづくりにつながるような参加と協働による自治のまちづくりに取り組み、それを一層すすめるための自治力の向上に努めます。そして、水と緑と太陽に恵まれ、人々のふれあいと連帯の中で、平和で安全・安心・快適に、しかも楽しくいきいきと幸せに暮らすことのできる豊かな地域環境を創造し、住みよい越谷市の実現に努めます。

わたしたち市民および市は、自治のまちづくりのさらなる推進を図るため、ここに、市政運営の最高規範となるこの条例を制定します。

## 子どもは、市民として尊重され、 年齢に応じて市政に 参加することができます。

(越谷市自治基本条例第10条第4項)



越谷市では  
“子ども”を大切にする  
まちづくりに  
取り組んでいるんだね。

## 越谷市 子ども憲章

平成10年11月3日  
制定

水と緑と太陽に恵まれた越谷市の未来を担うわたしたちは、夢と誇りを持ち、みんな仲良く助け合って生きていくことを誓い、ここに「越谷市子ども憲章」を定めます。  
自立 わたしたちは、互いに認め励まし合い、自分の道を歩んでいきます。  
責任 わたしたちは、礼儀正しく、きまりを守り、責任を持って行動します。  
健康 わたしたちは、生命を大切にし、明るく、たくましく生きてていきます。  
感謝 わたしたちは、思いやりの心と、“ありがとう”的気持ちを持ち続けます。  
環境 わたしたちは、自然や文化を大切にし、環境にやさしくします。

## 子どもの 権利条約

平成6年5月22日  
発効

「子どもの権利条約」は、世界中の子どもたちが、幸せに暮らすことができるよう平成元年に国際連合の総会で採択されました。日本では、平成6年に条約を結んでいます。

4つの柱として、「生きる権利」、「育つ権利」、「守られる権利」、「参加する権利」の権利が守られることを定めています。(日本ユニセフ協会のホームページ等でくわしい内容を調べることができます。)



こしがや し やくしょ しちょうこうしつ せいさく か  
**越谷市役所 市長公室 政策課**

Tel 048-963-9112

E-mail 10015200@city.koshigaya.saitama.jp



<イラスト>  
小宮 貴史さん